

フォローアップ会議での主なご意見

<設置主旨>

- 建築物のバリアフリー化のさらなる促進に向けて、「建築設計標準」の点検や周知、理解促進を進めるため、関係者間での継続的な意見交換や課題、取組の共有、優良事例の情報共有等を実施。
- 意見交換や情報共有した内容を踏まえ、「建築設計標準」のさらなる改善など、今後の国土交通省における建築物のバリアフリー化に向けた取組みに反映。

建築設計標準

これまで数次にわたる改正や「ホテル等の客室」「劇場等の客席」「小規模店舗」等に関する考え方を追加するなど、幅広い基準、考え方を盛り込んだバリアフリーのガイドラインとして活用されている。

《主な記載内容》

①ハード面

- ・単位空間ごとの設計の考え方
- ・設計上の主要なポイント、留意点
- ・望ましい整備内容
- ・建築計画の手順(利用者意見の反映)等

②ソフト面

- ・人的対応、備品の準備
- ・バリアフリー情報の発信 等

③設計事例集

議論の方向性

■ 「建築設計標準」等の点検

- 建築物のバリアフリー化に係る優良事例や先進事例を収集し、「建築設計標準」に追加すべき項目、取組み等を充実
- 高齢者・障害者のニーズ等を踏まえ、建築物のバリアフリー化に向けて、新たに盛り込むべき事項、取組み等を共有

(検討例)

- 新たな設計基準や優良な設計事例、参考文献等の追加
- ハードを補うソフトの対応について、優良事例や先進事例の反映
- 当事者参画による建築設計など検討段階での優良な取組事例の追加 等

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

- 全国各地における高い水準でのバリアフリー化の実現に向けて、「建築設計標準」の周知・理解促進

(検討例)

- 地方公共団体における条例やマニュアルへの反映の促進方策
- 事業者・関係省庁との連携を通じた建築設計標準等の理解促進 等

■ 「建築設計標準」等の点検

※第1～3回会議 議事要旨、追加意見より抜粋、整理して作成

1. 「建築設計標準」の構成の検討

- ・構成や分かりにくい点、欲しい情報について調査を行ってはどうか。
- ・調べやすさ、分かりやすさの点から、Web閲覧の仕組みを想定してはどうか。
- ・各地域の障害者団体が地方公共団体・事業者等と協議する際に使うことができるよう、また身体障害にもさまざまな特性があることの理解が進むよう、設計標準の内容が障害特性に対応して整理されたものがあるとよい。

2. 優良事例・残念事例・取組事例の収集・普及

- ・当事者団体だけではなく、事業者団体からも好事例の情報提供があるとよい。
- ・小規模店舗に関する建築設計標準を適用して整備された新しい店舗を紹介して頂きたい。また希望者だけでよいので、一緒に視察に行けるとよい。
- ・海外の基準や優良事例も参考にしてはどうか。
- ・施工者の理解や多様な障害の理解に繋がるよう、利用者への配慮が足りない事例とその理由を示してはどうか。

3. 「建築設計標準」の点検、改善に向けた調査

- ・客席・観覧席のバリアフリー整備の義務化について、引き続き検討して頂きたい。
- ・災害時の避難・誘導について、被災経験のある地方公共団体や福祉避難所での実態や課題について調べてもらいたい。
- ・既に盛り込まれた内容が、実際の建築物において、うまく機能しているか／いないかについて、当事者団体から情報提供があるとよい。
- ・建築設計標準への小規模店舗の記載追加（R3年3月改正）に伴う普及状況について、実態を把握をするべき。

■ 「建築設計標準」等の周知・理解促進

※第1～3回会議 議事要旨、追加意見より抜粋、整理して作成

4. 地方公共団体における取組の促進

- ・地方公共団体の取組の差を埋めるよう、条例化を進めることがボトムアップに繋がるのではないか。
- ・国交省が地方公共団体の取組を集約するだけでなく、各地方公共団体が経験を積み上げ、継承するしくみを作る視点が重要。

5. 関係団体等における取組状況の把握

- ・建築の現場等にもっと周知して頂きたい。
- ・建築関係団体に、各地の視覚障害者団体へのヒアリングや研修会等をやって頂けるとよい。
- ・聴覚障害者の建築の資格を持つ方の集まりがあり、建築士会等との連携が取れるとよい。
- ・会議の参加団体などが、各々の実施していることや課題、何ができるのか、どう連携できるのかを共有・勉強することが重要。
- ・建替や改修に思うように時間とコストをかけられない中で、ハード面とソフト面の組み合わせでいかに対応していくかも重要である。

6. 当事者参加・意見聴取の取組の普及

- ・当事者からの意見聴取については、ヒアリングだけでなく委員やオブザーバーとして会議に出席させてほしい。また、様々な障害種別の当事者が参加できるようにするべき。
- ・参加する当事者のバリアフリー整備に係る知識等の水準を確認するシステムや、建築主等に意見を言うことのできる専門的知識を持った当事者・設計者の基盤（例：人材バンク）を地方公共団体を超えて作る等の視点も必要。
- ・利用者（当事者）と専門家が施設を点検する取組を普及できるとよい。
- ・当事者参加で設計された施設についても、運用後に点検を実施するべき。